

「サンキュー子育てチケット」多子世帯への応援！！

2019/6

6月19日、健康福祉常任委員会で、埼玉県からのお知らせとしての報告がありました。内容は、3人目以降のお子様が生誕した世帯を対象に、一定のサービス利用ができる5万円分のチケットがご自宅に届くというものです。申請期限は、出生年の翌年3月31日まで、「住民票」または「子ども医療費受給者証」をご用意いただき、スマートフォンかパソコンで電子申請を行っていただく他、申請書による申請も行っています。妊娠中から対象になるサービスもありますので、領収書やレシートを保管ください。

なお、6月の補正予算審議で、今年度より戸田市においても「サンキュー子育てチケット」上乘せとして、3万円分のチケットが給付されることとなりました。申請は、埼玉県の申請をすると自動的に給付されるようなシステムです。

《サービス事例》

マタニティヨガ、骨盤矯正マッサージ、母乳マッサージ・育児相談、ミルク・おむつ・おしりふき、歯科フッ素塗布任意予防接種、家事ヘルパー・シルバー人材センター等。